

# 平成30年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成30年6月27日（水）13時31分～15時02分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 平成29年度決算状況について（企画部）

(2) 平成29年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について（水道局）

(3) 平成30年度3か年実施計画について（企画部）

(4) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

（総務部、福祉部、市民部、経済部、建設部、教育委員会事務局）

3 協議事項

(1) 新居浜市総合戦略の進捗状況について（企画部）

(2) Hello! NEW プロジェクトの進捗管理について（企画部）

4 連絡事項

(1) 東予東部圏域振興イベント えひめさんさん物語について（経済部）

(2) その他

1 市長あいさつ

6月議会も終了したが、皆さん、対応ご苦労さまだった。

また、「まちづくり校区懇談会」が、7月2日の多喜浜校区から始まる。市民の皆様の生の声を聞くことのできる貴重な機会であるので、より多くの職員が参加できるよう、皆さんからも周知、声掛けを行っていただきたい。

2 議題

(1) 平成29年度決算状況について（企画部）

市長	それでは、議事に入る。 「平成29年度決算状況について」、企画部から説明をお願いしたい。
----	---

<p>企画部長</p>	<p>平成29年度決算状況について説明する。</p> <p>まず、一般会計であるが、歳入決算額は509億6,350万5千円、歳出決算額は496億6,838万7千円で、形式収支は12億9,511万8千円の黒字となっている。</p> <p>この形式収支から平成30年度への繰越一般財源を差し引いた実質収支は、11億955万1千円となり、49年連続の黒字決算となっている。</p> <p>次に、主要な基金の状況であるが、財政調整基金、減債基金については、平成28年度末と比べて増加しており、平成29年度末の現在高は、財政調整基金が約1億6,400万円増の44億3,157万2千円、減債基金が約2億900万円増の7億561万8千円となっている。公共施設整備基金については、平成28年度末と比べ減少しており、平成29年度末の現在高は、約1億9,400万円減の7億1,018万円となっている。</p> <p>次に、特別会計であるが、住宅新築資金等貸付事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業については、黒字決算となっている。工業用地造成事業については歳入不足が生じたため、繰上充用により対応している。また、その他の会計では、収支ゼロとなっている。</p> <p>最後に、市債の現在高であるが、一般会計が498億376万1千円、特別会計が355億3,559万9千円となっており、一般会計、特別会計の合計は、853億3,936万円で、平成28年度に比べ、約8億4,700万円増加している。</p>
-------------	---

(2) 平成29年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について（水道局）

<p>市長</p>	<p>「平成29年水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について」、水道局から説明をお願いしたい。</p>
<p>水道局長</p>	<p>水道局から、平成29年度水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口が115,804人で対前年比226人の減、給水戸数は55,290戸で402戸の増となっている。</p> <p>また、年間有収水量は15万8,383立方メートル減少しており、使用水量の減少が続いている。有収率は93.2%で前年</p>

	<p>度を若干下回った。</p> <p>次に、収益的収支は、収入が18億1,652万6千円、支出が15億7,780万円で、純利益は対前年比1,602万円減の2億3,872万6千円を計上した。</p> <p>次に、資本的収支は、収入が12億8,076万6千円、支出が16億8,614万7千円で、不足額4億538万1千円は内部留保資金で補填した。</p> <p>次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水会社数及び契約水量に変更はなく、料金算定分の年間有収水量は60万5,800立方メートルの増加となっている。</p> <p>収益的収支は、収入が2億4,365万1千円、支出が1億7,629万9千円で、純利益は、対前年比1,195万6千円減の6,735万2千円を計上した。</p> <p>次に資本的収支は、収入が1,420万円、支出が5,572万6千円で、不足額4,152万6千円は、内部留保資金で補填した。</p>
--	---

(3) 平成30年度3か年実施計画について（企画部）

市長	<p>「平成30年度3か年実施計画について」、企画部から説明をお願いしたい。</p>
企画部長	<p>「平成30年度3か年実施計画について」説明する。「平成30年度3か年実施計画内示総括表」をご覧いただきたい。</p> <p>まず、全体事業費であるが、平成31年度は約166億2,800万円と対前年度比4億3,300万円の減となっている。</p> <p>また、平成32年度は146億2,000万円と対前年度比20億800万円の減となっている。</p> <p>平成31、32年度において、対前年度比減となった要因は、年度別の増減があった主な事業について、その下に列挙してあるように、平成31年度に供用開始を予定している総合防災拠点施設建設事業の事業費が平成30年度にピークを迎えていること、小学校給食センターの建設などの大型事業は計画に盛り込まれていないことがその要因となっている。</p> <p>次に、部局別内示状況であるが、一番上が部局別の平成30年度から32年度の内示額で、上段が事業費、下段が一般財源、その下が年度別の主な増減内容、特記事項となっている。増減内容</p>

市長	<p>については、その年度の事業費ではなく、前年度に対しての増減額を記載しているので間違いないようにご注意いただきたい。赤字表示の事業は、最上段に記載の主な増減事業である。</p> <p>各部の内示にあたっての考え方を特記事項に記載しているのでご確認いただきたい。</p> <p>なお、庁内の合意形成に至っていない事業については、原則ゼロ査定としているので、来年度当初予算要望までに、政策会議などで意思決定をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業ごとの査定額については、本日の庁議終了後、共通フォルダ内の予算フォルダに掲載することとしているので、ご確認いただきたい。</p> <p>質問・意見等なければ、平成30年度3か年実施計画については、先程説明のあったとおりとする。</p>
----	---

#### (4) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

(総務部、福祉部、市民部、経済部、建設部、教育委員会事務局)

総務部長	<p>「平成30年度指定管理者制度運用の手引」3ページの表をご覧いただきたい。</p> <p>指定管理者制度については、平成16年度から「くすのき園」、平成18年度から総合福祉センター等36施設に導入後、平成29年度までに、「慈光園」、「総合文化施設・美術館」、「観光交流施設」等の施設に導入してきたが、「くすのき園の民間移管」、「西原中須賀駐車場の廃止」等があり、現在42施設に導入している。今年度末で「別子山ふるさと館」が一時的に直営になる予定だが、来年度は、新たに「山根公園」等4施設に指定管理者制度を導入する予定であるので、平成31年度は45施設が導入となる。</p> <p>今年度は、新たに導入する4施設のほか、「総合福祉センター」をはじめとする一覧表に黄色で色をつけている26施設の併せて30施設について、指定管理者の候補者の選定を行う。</p> <p>指定管理者制度を新たに導入する施設については、市民サービスの向上、事務の効率化、経費節減などを十分に検討した上で導入の方針を決定している。</p> <p>指定を継続する施設は、指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、</p>
------	--

	<p>指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法などについて決定する必要がある。</p> <p>既に、施設担当課において、スケジュールに沿って、利用者のアンケート調査の検証などを踏まえたこれまでの評価、今後の方向性などについて、検討していただいている。</p> <p>「平成30年度指定管理者制度運用の手引」に指定管理者制度の基本的な考え方などについて掲載しているが、特に留意していただきたいのは、2ページ目から4ページ目に掲載した「4 指定管理者制度の評価と再指定の在り方」である。</p> <p>再指定に当たっては、この「評価」に対する考え方をしっかりと整理し、次の指定に反映させることが重要となってくる。利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に生かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を行い、次の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。</p> <p>その他、指定に際しての具体的な留意事項は、施設担当課には既に説明済みであるので、詳細な説明は省略する。手引きは後ほどお目通し願いたい。</p> <p>次に、今後のスケジュールについて簡単に御説明する。「平成30年度指定管理者制度の作業スケジュール」を御覧いただきたい。</p> <p>現在まで、施設担当課において、継続する施設については、これまでの実績、成果について検証・評価を行い、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただいております。新たに導入する施設については政策会議における決定処理方針に基づき、指定期間、募集方法などを検討していただいている。本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁をいただき、最終決定としたいと考えている。</p> <p>また、施設担当課で募集要項を作り、8月号の市政だより及びホームページにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、応募を受け付けていただく。</p> <p>次に、9月から10月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが、12月議会のスケジュールに合わせ、10月末頃には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。ま</p>
--	---

<p>福祉部長</p>	<p>た、平成30年度以降の予算措置についても、この段階で検討していただきたい。</p> <p>その後12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程し、議会の議決を経た後、指定管理者の指定の告示、協定の締結等を行い、4月から、現在の、又は新たな指定管理者による指定管理を行っていくこととなる。</p> <p>本日の庁議において、各課から提出された「総括表」をもとに、各部局長から各施設の指定管理者制度導入の成果や今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくことになるので、よろしく願いたい。</p> <p>福祉部からは、総合福祉センター及び障がい者福祉センターについて説明する。</p> <p>総合福祉センターについては、本館と別子山分館を平成18年度から指定管理者制度を導入しており、導入当時から社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が管理運営を行い、現在3期目となっている。</p> <p>まず、成果については、指定管理者制度導入前の平成10年4月1日から施設の管理委託を行っており、指定管理者制度導入による経費の削減効果は出ていない状況である。</p> <p>利用者数については、多少の増減があるものの安定的な推移となっており、高齢者体操教室をはじめ、民間の専門技術を生かした各事業を充実させるとともに、ホームページでの予約状況の広報など施設利用の利便性の向上を図り、利用者の増加に努めている。また、喫茶コーナーにおいては、管理委託することにより、経費の効率化と内容の充実を図る等の経営努力がなされている。課題については、施設や備品の老朽化が進んでおり、早急に修繕が必要な箇所が多くみられる。日々の利用に加え、福祉避難所となっていることから、緊急時の施設利用についても対応できるよう、施設管理者と連絡を密にとりながら対応していきたいと考えている。</p> <p>今後の方針としては、地域福祉の推進を図る拠点施設として、民間の専門的技術やノウハウを活用できることから、指定管理者制度を継続したいと考えている。</p> <p>募集については、社会福祉法人を対象に公募により募集するこ</p>
-------------	---

	<p>ととし、専門性や継続性等については、選考の中で評価したいと考えている。</p> <p>指定期間については、福祉施設として安定的、継続した運営を行うため、5年間としたいと考えている。</p> <p>なお、平成24年度から、総合福祉センターで実施する事業に、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を追加している。児童発達支援事業は、引き続き総合福祉センター内において継続することとするが、本事業を行う施設が市内に整備されており、事業経費を負担することは他の事業所との公平性を欠くこと、定員まで受入れ児童数を増やすことによって、給付費により事業費が賄えることから、児童発達支援事業に該当する指定管理経費は計上しないよう考えている。</p> <p>また、専門性のある本事業については、引き続き研修や資格者の確保など、職員の資質向上に努めていただきたいと考えている。</p> <p>次に、障がい者福祉センターについては、総合福祉センターと同様に、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、導入当時から社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が管理運営を行い、現在3期目となっている。</p> <p>成果と課題については、昭和59年9月の開設と同時に管理委託を行ってきた施設であることから、総合福祉センターと同様に、指定管理者制度導入による経費の削減効果は出ていない状況である。平成25年度と平成30年度を比較すると、3,421千円の増額となっているが、これは、平成24年度の耐震改修工事に合わせ、施設の土足化、多目的トイレの設置等によるバリアフリー化を図ったことに伴い、メンテナンス業務を追加したこと等によるものである。</p> <p>利用者数については、施設の改修により、利用者の利便性や安全性の向上が図られ、安定的に推移している。</p> <p>また、社会福祉士等の専門職員が配置されており、利用者との関係も非常に良好で、個別のきめ細かな処遇がされている。</p> <p>課題としては、総合福祉センターと同様に、施設や備品の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所が多くみられる。福祉避難所となっていることから、緊急時の施設利用にも対応できるよう、施設管理者と連絡を密にとりながら対応していきたいと考えている。</p> <p>今後の方針としては、直営で行うよりも、人件費等の経費節減</p>
--	--

<p>市民部長</p>	<p>が図れること、専門職員による適切な処遇が継続して図れることなどから、指定管理者制度を継続したいと考えている。</p> <p>募集については、社会福祉法人を対象に公募により募集することとし、指定期間は、福祉施設として安定的、継続した運営を行うため、5年間としたいと考えている。</p> <p>また、障害者総合支援法に基づく生活介護・一般相談支援・特定相談支援、児童福祉法に基づく障害児相談支援等、専門性のある事業を行うことから、引き続き研修や資格者の確保など、職員の資質向上に努めていただきたいと考えている。</p> <p>なお、平成30年4月から、平成25年度以降利用実績のなかった生活訓練事業を廃止し、ニーズの多い生活介護サービスについて定員増を行った。また、作業訓練所については、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の地域活動支援センターⅢ型の国庫補助基準を満たしたことから、地域活動支援センターへ移行し、障がいのある人が、地域で自立した生活を営むことができるよう、創作的な活動の機会の提供や社会参加の促進を図っている。</p> <p>市民部からは、新居浜市女性センターと働く婦人の家について説明する。</p> <p>この施設については、5年間の指定期間で公募により、公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団に指定管理をしている。来年3月31日をもって5年が経過する。経費削減の状況としては、99万円ほど、若干の増額となっており、経費削減にはなっていない。利用者は減少傾向にあるが、主催講座の内容の充実、夜間講座を増やすなど市民ニーズに合った改善に取り組むなど、利用者の増加に努めている。利用者満足度調査では、5段階評価で4.5の評価が全体の80%ということで、職員の接客対応、講座等の充実度、施設設備などについて利用者の満足度が高いという評価を頂いている。そのようなことから、子育て世代や若い世代の利用促進に努めること、また予防保全型の施設設備管理を目指すことの改善を含めて、安定的に運営をするために指定期間を5年ということで、今年度公募する予定としている。</p> <p>なお、大島教育集会所については、管理内容が簡易なことから、指定管理の導入に適さないと考えている。</p> <p>また、瀬戸会館についても、運営費の4分の3が国庫補助となっている関係で、指定管理に出すとこの補助がなくなるという事</p>
-------------	--



<p>経済部長</p>	<p>で、引き続き直営と考えている。</p> <p>経済部からは、観光交流施設及び東平記念館について説明する。</p> <p>観光交流施設は、マイントピア別子内の旧端出場温泉保養センターのリニューアルオープンに伴い、平成28年4月から利用料金制度を用いた指定管理者制度を導入している。また、合わせて東平記念館についても、平成28年4月から指定管理者制度に移行し、両施設については、平成31年3月末日までの3年間で、株式会社マイントピア別子を指定管理者として管理運営を行っている。</p> <p>まず、管理運営状況については、両施設ともに、指定管理者により、適正な人員配置、関係法令等に基づいた管理運営が実施されたほか、運営状況や検査情報の開示などにより、利用者が安心安全に利用できる体制が整えられている。</p> <p>次に、利用者へのサービス向上への取り組みについては、指定管理者により、利用者の動向、意見や要望に合わせたイベントやサービスが行われ、利用者の満足度向上、リピーターの創出につながっている。</p> <p>次に、利用者数については、温浴施設につきましては、旧端出場温泉保養センターと比較して、利用者数が大幅に増加し、年間約16～17万人の利用があった。子供用遊戯施設につきましては、初年度は約9万2千人の利用があったが、平成29年度は約6万7千人と、前年度と比較して減少している。</p> <p>東平記念館につきましては、利用者数が年間5～6万人で、指定管理者制度導入前と比較して減少傾向にあるが、株式会社マイントピア別子が運行している観光バスツアーにより、一定の利用者数を確保している。</p> <p>次に、収支状況については、旧端出場温泉保養センターについては、平成26年度は約1億円の赤字を計上していたが、観光交流施設につきましては、平成28年度は約2千300万円の黒字、平成29年度は約160万円の黒字となっている。燃料費等の高騰により収益が減少している状況だが、今後も利用料金収入による管理運営が可能であると考えられる。</p> <p>東平記念館については、管理経費として、平成27年度は約2千300万円の支出を計上していたが、指定管理者制度導入後、平成28年度、平成29年度の支出はそれぞれ約1千900万円</p>
-------------	---

<p>建設部長</p>	<p>となっており、経費削減等により、支出が抑えられている。</p> <p>以上のことから、観光交流施設及び東平記念館について、平成31年度以降も指定管理者による管理運営を継続することとする。なお、両施設は新居浜市の観光拠点施設として、今後も事業を継続する必要がある、収支も安定していることから、次期指定期間は5年とし、募集については、前回同様に公募とする。</p> <p>今後の課題として、オープンから2年が経過し、利用者が伸び悩んでいることから、次期指定管理者に対し、利用者増加に向けた取り組みを実施するよう求めていくほか、市としても指定管理者と連携し、施設のPR、時機を得た改修を実施するなど、指定管理者のバックアップを行う必要があると考えている。</p> <p>建設部からは平成30年度から始まる4施設、山根公園、新居浜公園、市営住宅及び活性化推進住宅について説明する。</p> <p>山根公園及び新居浜公園については、以前より教育委員会から体育施設については指定管理に出されている。都市計画課が公園部分については直接管理しており、二元管理ということできさまざまな管理の対応が遅れている。住民サービスの向上という観点から、山根公園、新居浜公園の公園施設について教育委員会が発注している体育施設と同じ管理ができること、という条件を付けて公募をかけ、5年間で期限として指定管理に出したいと考えている。続いて、市営住宅及び活性化推進住宅については、新居浜市では両方で約2,000戸の住宅を管理しているが、現在松山市・愛媛県が先行して指定管理をしているが、いろいろ調査をした結果、新居浜市でもできるのではないかとということで、今回することとした。現在は、松山市や愛媛県で指定管理を実際している事業者や新居浜市の宅建協会等と協議をしながら、指定管理の仕様書をまとめているところである。指定管理のメリットについては、まず、人件費の削減、関連事務費、直接管理費の縮減、家賃等の収納率の向上などを図りたいと考えている。</p>
<p>教育委員会事務局 長</p>	<p>教育委員会からは、今年度末で指定管理期間が終了する新居浜市市民文化センター外16施設及び別子山ふるさと館外2施設について説明する。</p> <p>まず、市民文化センター外16施設は、一体的で効率的な運営を行うため、平成18年度より指定管理者制度を導入している。現在の指定管理者は、平成25年度の公募により、期間を平成2</p>

	<p>6年度から平成30年度までの5年間、新居浜市文化体育振興事業団となっている。</p> <p>文化体育振興事業団による文化・体育施設、全17施設の一括管理は、これまでの施設管理と運営ノウハウの蓄積もあり、施設間の連携や効率化が図られ、利用者のサービス向上に繋がっている。施設の利用者については、大規模なイベントの実施による変動はあるものの、恒例となっている大会や催しはコンスタントに開催されており、会議室の使用等を含め、年間利用者数は、75万人前後で推移している。</p> <p>また、平成29年度に「愛顔つなぐえひめ国体」が愛媛県で開催され、本市においてもウエイトリフティング外3競技が実施されたが、会場整備や受入れ支援体制など、指定管理者として国体の成功にも大いに貢献していただいた。</p> <p>なお、銅山の里自然の家については、地すべりの発生や施設老朽化のために、本年度中の廃止に向けた準備を進めていることから、今回の指定管理対象施設からは、除外することとした。</p> <p>以上のようなことから、市民文化センター外15施設に関しては、来年度以降も公募による指定管理者制度を継続したいと考えている。</p> <p>次に、別子山ふるさと館外2施設についてである、現在の指定管理者は、平成25年度の公募により、期間を平成26年度から平成30年度までの5年間、別子校区連合自治会が管理運営している。</p> <p>別子校区連合自治会による指定管理は、特に、地域外の利用者に適切な地元情報を提供するほか、地元住民の雇用、就業の機会の創出が図られる等の効果がもたらされている。なお、施設の利用者数については、年間2,500人前後で推移している。</p> <p>今回、別子山ふるさと館については、現在、別子山支所庁舎の移転を検討している中で、移転先の候補として検討されていることを踏まえて、一時的に直営に戻し、指定管理対象施設から除外することとした。</p> <p>残りの、別子山市民プール、別子山市民グラウンドの2施設については、地域的に別子山地区以外の他の施設と一体的な管理運営が難しい面があるため、別子山地区の施設として他の施設と区分し、引き続き指定管理者制度を利用することにより、効果・効率性を高めたいと考えている。</p> <p>なお、前回から検討課題であった、利用料金制度の導入について</p>
--	---

企画部長	<p>ては、文化・体育施設は、市民の芸術文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを目指すため、市及び市教育委員会が主催・共催・後援する場合などに使用料を減免するケースが多く、収入面において指定管理者の自主的な経営努力を発揮するには難しく、営業計画が立てづらいことから、導入については、今回も見送りたいと考えている。</p> <p>指定管理者の募集については、前回同様公募とし、指定管理の期間については、5年間を考えている。</p> <p>経費が増えているのはなぜか。次回からその理由も入れるようにしてはいかがか。先ほどの中で福祉部からは、障害者福祉センターについては土足化によってメンテナンスによる増という説明があったが、他のところについて、新規の建設部を除いてその理由がわからない。</p>
市長	<p>表の一番上でいうと、「住民サービスの向上」欄で、H24年度から児童発達支援事業を指定管理者が行う管理業務とする、というところで、指定管理者が行う業務とは何か。会館の管理事務ではないのか。いろいろな事業をするということか。</p>
福祉部長	<p>事業も含めて総合福祉センターの会館の管理もしていただくという内容になっている。</p>
市長	<p>事業については、別途委託料に入るのではないのか。</p>
福祉部長	<p>積算の根拠には事業の経費も入っている。</p>
市長	<p>本来、総合福祉センターが行う事業は入れてもいいが、市が便宜上委託する事業は入れるべきではない。その仕分けをきちんとしないと良いか悪いかの判断がつかない。</p>
市長	<p>建設部の関係で、現状の維持管理費はどれくらいなのか。</p>
建設部長	<p>現状の維持管理費は、市営住宅に関して言えば、人件費を除いて約1億6,175万2千円で、ここに書かれているとおりである。</p>

市長	ここには現状の予算が入っているだけか。
建設部長	そうである。
市長	契約するときは別か。
建設部長	別である。
市長	教育委員会もトータルで800万円ほど増加しているが、この表だけしか見えないと、なぜ増えているのかわからない。なぜ増えたかを精査してもらい、契約するときにはきちんと積み上げ、更新の積算を再度精査していただきたい。
建設部長	利用料金制度について、いろいろ後援や共催があるので見直したということだが、本来、自主的な運営を目指すのであれば、利用料金制度を導入すべきではないかと思う。後援や共催はそれぞれ予算を組んで支出すべきではないか。例えば建設部が文化センターを貸してごさいと言った場合、建設部でその経費があり、その予算の反映の中で評価されるべきである。後援や共催のお金をどうするかという議論は別にあるが、面倒くさいということもあり、基本的に利用料金制という方針で考えるほうがいいのかと思うが、その辺については議論されたのか。
教育委員会事務局 長	例えば去年の文化センターであれば、57%が減免となっている。それぞれの部局で予算化してもらい、減免無しということになれば、そういう方向で探っていかなければならないと思う。
建設部長	あかがねの時の利用料金制の時に、後援、共催のことで文化協会等といろいろあった。そういう中で、後援、共催というものはつきりさせないと、そのお金を実は予算組みをしていて、例えば文化団体に共催をして無料にするのであれば、教育委員会の予算の中で積み上げていくべき話である。その辺をわからないまま処理をしてしまうのは、それぞれの事業をしていることについて、なかなか市民にアピールできない。そういうこともあり、利用料金制をもって、後援、共催をもう少しアピールできるのではないかと思う。

市長	あかがねの場合は利用料金制なのか。
建設部長	総合文化施設の部分は利用料金制にしているはずである。
教育委員会事務局 長	でも、減免をしている。
建設部長	減免しているからそのお金は指定管理に入っていない。よって、いびつな形になっている。
市長	あかがねについては、利用料金制にしても、マイントピアのように自主運営できる状況ではない。
建設部長	そうであるが、基本的にはそれを目指してそこを明らかにすべきではないか。
市長	何パーセントまでは自分たちの努力でして、あとは管理費として出すという体制になっているのかどうかわからないが、そこも含めて教育委員会で今の議論について検討をしていただきたい。
市長	いずれにしても、経費・管理費の積算について、どこがチェックするのか。財政課は通るのか。これが即予算になるのだろう。来年度からということは、今年度中に契約するという事なので、予算との絡みでよくチェックしていただきたい。 委託契約を結ぶまでの間に経費面について見せていただきたい。

### 3 協議事項

#### (1) 「新居浜市総合戦略の進捗状況」について（企画部）

市長	続いて協議事項に入る。 まず、「新居浜市総合戦略の進捗状況について」、企画部から説明をお願いしたい。
企画部長	「新居浜市総合戦略の進捗状況について」説明する。 新居浜市総合戦略の取組状況の資料をご覧いただきたい。 総合戦略の計画期間は、平成27年度から31年度までの5か

	<p>年であり、残すところあと2年間となった。</p> <p>総合戦略における4つの基本目標ごとに前期と後期の取組み内容を整理した。</p> <p>基本目標1の「雇用の創出と産業の創出」では、これまで企業立地促進条例・中小企業振興条例の充実・強化、住友各社との連携等に取り組む、平成30年度は、別子1号リニューアルの情報発信などを行う計画である。</p> <p>基本目標2の「定住人口・交流人口の拡大」では、移住相談窓口の設置や銅婚式ツアーを開催等に取り組む、平成30年度は移住支援住宅・お試し移住住宅の供用開始、ふるさと映画の全国公開などを行う。</p> <p>基本目標3の「子育て支援・健康長寿の延伸」では、がん検診の無料化、中学校卒業までの医療費無料化などに取り組む、今年度は子育て支援包括支援センターの開設などを行うこととしている。</p> <p>基本目標4の「地域連携・時代にあったまちづくり」では、3市の連携推進等を進め、平成30年度は、コミュニティFM放送を開始し、また、公共施設再配置計画・立地適正化計画の策定等に取り組むこととしている。</p> <p>前期3か年の取組による成果、数値目標及びKPI（重要業績評価指標）については、総合戦略では、4つの基本目標において7つの数値目標と38のKPIを定めている。</p> <p>新居浜市総合戦略における数値目標・KPI等管理表の資料をご覧ください。</p> <p>全体を通じて、概ね順調に推移していると考えている。</p> <p>特に、基本目標2の「定住人口・交流人口の拡大」の基本目標のグラフをご覧ください。</p> <p>年間社会増減数では、社会減が減少傾向にある。また、年間観光入込客数も増加傾向にある。ただ、右下のマイントピア別子入込客数がリニューアル後、少し落ちているので今後の対策が必要ではないかと思う。これに関連して、企画部においても、シティプロモーションの推進として、移住・定住専用ポータルサイトの構築や首都圏等で情報誌の配布を予定しているほか、都市間交流都市を増やし、いわゆる関係人口を増やし交流人口の拡大につながる取組みを進めたいと考えている。</p> <p>もう一点、基本目標3の「子育て支援・健康長寿の延伸」において、がん検診受診率がこのままでは目標に達することができな</p>
--	---

	<p>いのではないかと考えており、これまでも対策を講じているが、抜本的な対策が必要と思う。</p> <p>最初の取組状況の資料にお戻りいただきたい。</p> <p>総合戦略の最終目標は、資料の右上に記載しているように、平成72年（2060年）に人口9万人を維持することにある。</p> <p>点線で示しているグラフが、平成27年の社会保障・人口問題研究所の推計値であり、これをベースにして人口ビジョンで目標としているのが赤線のラインである。平成30年に公表された推計値を欄外に記載しているが、人口ビジョンで目標とする人口を上回る推計結果、つまり人口減の幅が少なくなる結果となっている。</p> <p>総合戦略の取組みの直接的な結果かどうかは言い切れないが、今の取組みが将来につながるものであるので、これまで以上に引き続き総合戦略の着実かつ効果的な推進を図っていただくよう、よろしくお願ひしたい。</p>
副市長	<p>KPI で気になるのが、無料化したにもかかわらずがん検診の受診率が低い。西条に比べて低いのは、個別検診と集団検診の違いもあるかもしれないが、そのあたりどのように分析しているのか。</p>
福祉部長	<p>無料化がどうかはわからないが、今後特定検診の中にがん検診の項目を入れながら、そちらで受診率のアップに繋げていけないかなとは考えている。そもそもの目標の40%は国が出している目標値であり、新居浜の13.8%という数値だが、その対象者が違う。</p>
副市長	<p>分母は社保はのけているのか。</p>
福祉部長	<p>社保はのいている。特定検診の中にがん検診をいれようかという議論をしている。無料なので、項目の中に入れ、特定検診を受けるときにがん検診も受けてもらい受診率がアップすれば結果が出る。</p>
副市長	<p>西条のように団体を増やすのは難しいのか。</p>
福祉部長	<p>そこは検討していない。</p>



市長	<p>社保の関係の受診状況を調べてほしいが、調べる方法はないのか。</p>
福祉部長	<p>それぞれお願いするしかない。新居浜市民だけに限られてないと思うので。</p>
市長	<p>国保だけを相手にしては市全体が見えない。</p>
福祉部長	<p>職員をみても、共済でも新居浜市民だけでなく市外いるのでその辺がどうか。</p>
市長	<p>なにか全体を掴むもの、全部が難しいなら、どこか一部の団体でも出してもらい、推計値を一度出してほしい。</p>
企画部長	<p>市民部に協力のお願いだが、社会減が減ってきているが、これがどうしてかの分析をしたいと考えている。転出も増えているが転入も増えているが、総数でいいので、年代別とか世帯別とかでどう動いているか、もしわかるものがあれば後で相談させていただきたい。</p>
市長	<p>基準値というものが26年度、実績というものが29年度のもの、では目標値はいくらなのか。すでに目標を超えているものもあるのではないかと。  社会増減でいえば、マイナス98人というのはすでに目標を超えているのではないかと？マイナス260人というものが目標ではないのか。この場合もう一度目標を変えるのか。</p>
企画部長	<p>昨年中間見直しはしたので、目標としてはこのままいきたいと考えている。昨年の段階では、まだ1年を超えたところなので、これがまたどうなるのかわからないということで、去年の段階で社会増減については据え置いた。目標はこのまま置いておいても良いかと判断している。  もう一点は、次期の計画を来年度、おそらく国の方も継続するような動きを示しているので、その際に目標値の設定を考えたい。</p>

市長	マイナス399人がマイナス98人になったということは、かなり頑張っているという事になるが、何が効果があったのか。その分析が欲しい。
企画部長	移住の実績は市民課の窓口協力のもと、アンケートを取るようになり、68人ということで先の新聞にも出た。これは転勤を除いている。その中で30代が21人と一番多く、就職のために人が動いているというのは現実にあるのではないかと思う。
市長	他になければ、それでは先ほどの課題、がん検診の受診状況と人口の社会減の理由を調べていただきたい。

(2) 「Hello! NEW プロジェクトの進捗管理」について (企画部)

市長	次に、「Hello! NEW プロジェクトの進捗管理について」、企画部から説明をお願いしたい。
企画部長	<p>「Hello! NEW プロジェクトの進捗管理について」説明する。</p> <p>Hello! NEW プロジェクトについては、平成30年度当初予算において、都市基盤、産業など8つの分野で35の事業を本格始動させたところであり、本日は進捗状況の確認等をさせていただく。</p> <p>平成30年度 Hello! NEW プロジェクト進捗管理表をご覧いただきたい。</p> <p>35事業について、1年間を通じた月別の作業実施(予定)項目と、6月までの取組内容を記載している。特に、赤字表示は、いつまでに何をするという目標を示している。</p> <p>Hello! NEW プロジェクトの推進にあたっては、庁内若手職員からなる「Hello! NEW 推進庁内プロジェクト会議」を設置し、庁内の横断的な連携強化を図るとともに、今後の新たなプロジェクトについても協議を開始している。</p> <p>また、このプロジェクト会議では、本市出身で住友商事(株)執行役員、ショップチャンネル社長を歴任された篠原淳史さんに、地方創生推進アドバイザーをお願いし、これまでに培われた貴重な経験や知見・ネットワークを生かした指導・助言をいただきながら、一緒に取組んでいただいている。</p> <p>いずれの事業も順調なスタートが切れているものと認識して</p>

	<p>いるが、年度内に早期に成果が達成できるように、また、さらなる市民の愛着と誇りにつながる新たな事業提案についても、全庁を挙げて重点的かつ精力的に取組を進めていただくよう、よろしくお願ひしたい。</p>
市長	<p>ここに挙がっている事情の中で、問題があり、困っているとか予定通りできていない等は無いか。</p> <p>それでは私から確認させていただく。産業の8番「新居浜硝子のブランド化」、これは具体的に何をどうしようとして、今どこまで進んでいるのか。</p>
経済部長	<p>体験型メニューということで、夏休みと冬休みに子供を対象としたような、サンドブラストとアクセサリー作りをする。また、ブランド化をしていくための冊子づくりを予定している。あと、プロモーションをかけていく。新居浜硝子の製品を作るのはハートネットワークとなるが、新居浜市としてはブランディングを進めていくという形になる。現在、ハートネットワークと委託契約にむけて最終の詰めを行っており、今後本格的に動いていく。</p>
市長	<p>ブランディングの目的は何か。要は売らないといけないのではないのか。</p>
経済部長	<p>そういう事にはなる。</p>
市長	<p>売れても売れなくても、あそこで硝子工房を作るというものは違うのだろう。</p>
経済部長	<p>硝子工芸の体験学習はあかがねミュージアムで行う。</p> <p>硝子製品は買っていただいて、それにサンドブラストで模様を入れるなどの体験メニューにより、ブランド化を推進していくことになる。</p>
市長	<p>次に、9番「大島七福芋の販路拡大とブランド化」、とあるが、これも具体的に何をどうしようとしているのか。</p>
経済部長	<p>今年度、大島七福芋の可能性調査をすでに委託しているので、その中でどれだけ量産ができるかということの調査と、七福芋の</p>

	成分分析を改めて行って、テキスト作りを行う。七福芋とはどういうもので、どういう調理方法があるのか等整理する。それと、以前の七福芋ブランド推進協議会をリスタートさせているので、その中で新たにマーケティングやブランド化をしようと考えている。現実当初作っていた製品のうち、半分くらいしか販売されていないので、そこも見直しをかけていきたい。
市長	可能性の調査が2月に終わるのか。
経済部長	可能性の調査自体は10月末に終わる。成分分析については、芋が熟成された後の糖分が、というのがあるので、2月になる。
市長	教育委員会の21番「放課後児童クラブ対象年齢の拡充」について、指導員が確保できればということだが、いつになるか。今年は無理か。
教育委員会事務局長	夏休みを目標に、公民館や知り合いにお願いする等いろいろお願いしているが、雇ってはやめられ、雇ってはやめられを繰り返している。
市長	このままでいくと今年は難しい。 コミュニティスクールというが、地域と連携してまさにこのようなことができないのか。
教育長	そこを目指したいが、いますでにまなび塾がある。 まなび塾は、基本的に放課後児童クラブの高学年版だと理解している。ネーミングが2つになっている。すでに全ての高学年のまなび塾があるところは、夏休み等の長期休みをのけたところの居場所は確保できている。
市長	問題は夏休み。西条は夏休みもきちんと1日見てくれるが新居浜はなぜ無いのか。
教育長	逆に放課後児童クラブに夏休みはしてしまう、という手はある。まなび塾の部屋は空いている。
市長	放課後児童クラブとまなび塾を一緒にしたらいいのではない

教育長	か。そしたら西条と同じになる。それをできるならそれでいい。
市長	方向性はそちらではないかと。一元化するのが一番いいと思う。
教育委員会事務局長	よろしくお願ひしたい。 次に、スポーツ29番「新たな重量挙げ練習場の整備」について、進捗状況はいかがか。入札はまだか。
市長	5月に設計の入札を行った。 補正予算で今後お願ひすることになるろうかと思う。
市長	いろいろ急がせるが、スピード感をもって対応をお願ひしたい。企画部長が説明の中でも言ったが、これらはぜひ進めていただきたいが、Hello! NEWプロジェクト事業として思いがあろうかと思うので、積極的に9月補正予算で計上していただきたい。

#### 4 連絡事項

##### (1) 東予東部圏域振興イベント えひめさんさん物語について (経済部)

市長	次に、連絡事項「東予東部圏域振興イベント えひめさんさん物語について」、経済部から説明をお願ひしたい。
経済部長	<p>来年、4月から11月にかけて、約7か月間東予東部の3市を舞台に、「えひめさんさん物語」が開催される。「さんさん」とは、3市に共通するものづくり「産業」の「さん」、降り注ぐ「太陽」の「さん」、そして、見守るように佇む「山脈」の「さん」、これら3つの「さん」に東予東部三市の「さん」、この三都を巡る、きらめくモノ・コトさがしの物語が始まる。</p> <p>詳細な内容については今後順次、決定してまいるが、概要について説明する。</p> <p>一番下部に記載のように、まず、本年9月29日、30日に新居浜市内を中心にプレイベントを行い、子どもの物語ミニムンヘンや、ものづくり物語のアーティストインファクトリーなどを実験的に実施する予定となっている。</p> <p>本イベントは、来年4月20日(土)新居浜市でのオープニングイベントで開幕し、第1話から第6話までの6つの物語を各地</p>

	<p>で開催する。</p> <p>第1話は、3市共通のテーマ「ものづくり物語」で、5月に、工場を舞台にアーティストとコラボするプロジェクションマッピング等の芸術祭を予定している。</p> <p>第2話も、3市共通のテーマ「子どもの物語」で、7月に子どもたちが考え話し合っつくる子どものまちミニミュンヘンの取組を行う。</p> <p>第3話は、西条市のエリアテーマ「水の物語」で、8月に西条市で実施される。</p> <p>第4話は、3市共通のテーマ「山の物語」で、9月に石鎚山脈から法皇山脈までの間で様々な山のプログラムが行われる。</p> <p>第5話は、新居浜市のエリアテーマ「あかがね物語」で、10月初旬、今のところ5、6日のいずれかに東平地区で著名な音楽家を招聘し音楽祭を開催する予定である。</p> <p>第6話は、四国中央市のエリアテーマ「紙の物語」で、11月に四国中央市で実施される。</p> <p>この間、西条市での中間イベントを経て11月24日（日）四国中央市での閉会イベントで閉幕する流れとなっている。</p> <p>この期間中には、このイベントを契機に住民グループや企業、団体の皆さんが新しい価値創造に挑戦する「チャレンジプログラム」や、既存イベントとの連携したイベントも随時開催する予定である。</p> <p>現在、チャレンジプログラムの企画提案を募集中である。「さんさん物語」の趣旨に合致し、振興イベント終了後も継続的に取組み、かつ圏域外からの集客が期待できるプログラムを実行委員会において認定し、アドバイザーの派遣や資金援助（上限50万円）など立ち上げに必要な支援を行うこととしている。</p> <p>提案可能な住民グループや企業、団体等があれば、周知いただきたい。またご紹介していただくようお願いしたい。</p> <p>現段階で詳細が詰まっていなくても、大まかな企画提案を提出いただいたうえで、専門家のアドバイスを受けることができる企画相談会も複数回予定しており、それを経て詳細な計画を立てていくこともできるので、多くの新しいチャレンジプログラムの企画提案をお願いしたい。</p> <p>3市それぞれ20プログラム程度予定しているが、今企画シートが来ているのが10提案位。とりあえず第1回の募集が9月4日、その後も随時募集していくのでよろしくようお願いしたい。</p>
--	--

市長	<p>チャレンジプログラムの提案をぜひお願いしたい。 これを機会にいろいろな事業に取り組むのも一つだと思う。</p>
----	--

(2) その他

環境部長	<p>SDGs の関係で、2月議会で佐々木文義議員が質問されたが、職員に浸透していないところがある。そこで、教育委員会で分かりやすい冊子を学校向けに作成していると伺った。できれば著作権の関係もあるかと思うが、職員に回覧するなどできないか、基本的なことを伝えられたらと思うので、検討していただけないか。</p>
教育委員会事務局長	<p>増刷をかけているので対応したい。</p>
市長	<p>環境の問題で3010運動が、最近あまり言われていないようだが、ぜひ飲み会の席や関係団体等に呼び掛けていただきたい。こちらから積極的にPRをお願いしたい。市が率先して取り組んでいただきたい。</p>
水道局長	<p>職員の募集について、6月25日付けHPを見ると、募集人員に対してかなり厳しい状況である。特に土木技術については、募集3名に対して、応募3名。消印の関係で、まだ届く郵便もあろうかと思うが、かなり厳しい。土木技術で募集3名かけている中で、果たして採用3名確保できるのか。人事課が理科系、工学系の大学を訪問するなどご苦労していると聞いているが、このまま3名が採用決定できないなら、次の募集を考えていただきたい。現場の職員の確保、特に技術関係については技術継承の問題もあり、要項で定めた3名をぜひ確保していただきたい。</p>
総務部長	<p>言われることはよくわかる。例年郵便の応募も期限までに結構届くのでそれに期待している。あらゆる機会を捉え、大学への訪問等確保に努めている。危機感をもって取り組んでいるので理解いただきたい。 技術職に限らず、一般職についても厳しい状況の中で公務員離</p>

	<p>れが進み、危機感を持って取り組んでいる。責任は感じている。</p>
市長	<p>学校に行ったときに新居浜市出身者というのは紹介してもらえるのか。</p>
建設部長	<p>してくれる。東予地方局の方からは、県に入っても市に行く、という。しかしそれはあくまでも松山であり、西条市に聞いても、県に受かると県に行ってしまう。住みたいか住みたくないかという流れになっているように感じる。</p>
市長	<p>まちに魅力がないということか。</p>
建設部長	<p>若い子に魅力のあるまちにしないといけない。</p>
市長	<p>待遇をあげるというのはすぐには難しい。新居浜市出身者にターゲットを絞っていくしかない。東京まで行っているのか。</p>
総務部長	<p>東京まででは行っていない。</p>
市長	<p>高校に言って、どこにどういう子がいるかというものはもらえないのか。</p>
建設部長	<p>公には無理だろう。</p>
市長	<p>みなさんで情報があれば教えていただきたい。</p>
議会事務局長	<p>かつての部下が結婚をして、転勤等で東京や大阪に行く。都合で帰ってくることもあるかもしれない。その時に無条件とは言わないが、新居浜に帰ってきたときに、希望するなら職員採用として受け入れられるのか。そういう制度を作っている市もあるそうだが、そういう制度がないのか、と聞かれた。そのような制度を早く作っていただけたらという話があった。</p>
総務部長	<p>初めて聞いたが、中途採用というものではなく。OBが戻ってくるという事か。中途採用であれば、一般事務ではないが、経験者枠という採用が今でもある。</p>



監査委員事務局長	一番近いので言えば銀行ではないか。
議会事務局長	銀行は協定でやっている。
議会事務局長	中途採用というか、雇い直しをしてあげたらいいのではないかなと思う。
市長	他の東京等の市役所で働いていて、新居浜市に帰りたいということで新居浜市に入りたいことでは入れないのか。
総務部長	今年の新採で松山市役所に就職していて、新居浜市役所を受けなおして合格して入った職員はいる。
市長	それは一次試験から受験したのか。
総務部長	全く同じ条件で。
市長	本当に優秀な人材なら、そういうものも考えてみることも必要である。
市長	<p>他になければ私から改めてお願いをする。</p> <p>まず、報告、連絡、相談の徹底をしていただきたい。具体的に検討委員会などを作って、報告書案が決定する前、検討委員会で最終報告書案を作成する前にこういう方向でやっているということを事前に相談していただきたい。ぜひ物事の方針を決定する前に事前に相談していただきたい。</p> <p>もう一点、各部にまたがる事項についての調整ができていない。どこかの部が主管でやっているが、自分のところの部が中心になってしまい、なかなかまとまらない。関係のない企画部がまとめ役にならないとまとまらないのではないかな。推進監を中心に企画部で調整をしていただきたい。</p> <p>他になければ、以上で平成30年度第4回庁議を終わる。</p>